

マリモコミュニティ 専有部24時間駆付けサービス

照明管球や、漏水、雨吹き込み処理手伝等や、水のトラブル、ガラスのトラブルといった、お客様の身近なトラブルに24時間いつでも駆付け、迅速にサポートするプランです。



水のトラブル・ガラスのトラブル・
カギのトラブル・お手伝いサービス…

困ったときにお電話1本 だからいつも安心！



株式会社マリモコミュニティ

暮らしに安心
24時間駆付けサービス

水のトラブル・窓ガラスのトラブルといったお客様

駆付けサービス

基本出張費
**応急対応
無料**

受付・対応時間
24時間
(※駆付けサポートの対応時間
は19:00～翌7:00となります。)

スタッフ
**作業スタッフ
手配**

駆付けサポート

対応時間 下記4項目のいずれかを年2回までは
9:00～17:00 基本出張費無料(3回目以降有償)

対応時間については、緊急の場合はこの限りではありません。

ご利用上の注意

※但し、1回の出動は30分程度の作業を目安としております。

※作業用具が必要となる場合は別途費用がかかります。

※作業員1名で行う作業になります。

● 照明管球交換

例えば…

「高い所にある電球を交換して欲しい」
「手が届かないで脚立を使って
交換して欲しい」

(注意事項)

※電球は、事前にご準備ください。LED電球への交換については、一部対応出来ない器具があることをご承知ください。
※階段の上部など、安全確保の為、作業員を補助する場合がございます。その際は、費用について別途ご相談をさせていただきます。

● 漏水、雨吹き込み処理手伝い

例えば…

「洗濯機の排水が調子悪く、逆流してしまった。床の水拭き取りをお願いしたい」
「急な雷雨でリビングに雨が吹き込んでしまった、水を拭き取って欲しい」

(注意事項)

※共用部にかかる漏水、階下漏水などは弊社にて別途手配させていただく場合がございます。

● 高所設置窓の清掃

例えば…

「普段、手の届かない窓を清掃して欲しい」
「リビングの窓が開閉するか見て欲しい、ついでに窓拭きをして欲しい」

(注意事項)

※現場確認後、安全確保の為、作業員を補助する場合がございます。その際は費用について別途ご相談をさせていただきます。

※専用部に立ち入らなければならぬ場合は、対象外とさせていただきます。

● 家具の移動

例えば…

「部屋の模様替えをしたいけど、私には動かせないテーブルを動かして欲しい」
「子供机が大きくて部屋を移動出来るか分からず、見て手伝って欲しい…」

(注意事項)

※引越しによる家具の移動は行えません。高価な家具や楽器など養生が必要なものはサービス対象外となる場合がございます。

※原則、本サービスは室内の家具の移動になります。

水のトラブル

対応時間 24時間

※出動回数制限は
ございません。

●排水つまり

●トイレつまり

●配管からの水漏れ等

【無料対応内容】

●現場点検・調査

●ラバーカップ・ローポンプでの
排水つまりの除去

●シールテープ処理

●ガラスが割れてしまった

●ガラスにひびが入った

●調整作業

【利用上の注意】

※1回の出動は30分(1名スタッフ)の作業を目安としております。
※部品代や特殊作業には別途費用がかかります。
※応急処置で完了しないトラブルに関しては、別途ご相談の上、2次対応を承ります。
※新築マンションのアフターサービス期間中は主催側に依頼する事がございます。
※応急処置とは、ベニヤ板等での養生作業となります。

窓ガラスのトラブル

対応時間 24時間

※出動回数制限は
ございません。

●ガラスが割れてしまった

●ガラスにひびが入った

●破損したガラスの後片づけ

●ベニヤ板等の応急処置

【利用上の注意】

※1回の出動は30分(1名スタッフ)の作業を目安としております。
※部品代や特殊作業には別途費用がかかります。
※応急処置で完了しないトラブルに関しては、別途ご相談の上、2次対応を承ります。
※新築マンションのアフターサービス期間中は主催側に依頼する事がございます。
※応急処置とは、ベニヤ板等での養生作業となります。

[専有部24時間駆付けサービス] 利用規約

専有部24時間駆付けサービス利用規約（以下「本利用規約」という）は、株式会社マリモコミュニティの専有部サービスとして株式会社ヨコエ・エイド（以下「運営会社」という）が運営する会員駆けサービス（以下「本サービス」という）の健全な運営を図るために定めるものとする。

（名称） 第1条 本サービスの名称は「専有部24時間駆付けサービス」とする。

（目的） 第2条 本サービスは、安心で快適な生活に役立つサービスの提供を目的とする。

（内容） 第3条 本サービスは、運営会社によるサービスの手配・取次・紹介の提供を内容とする。

（会員資格） 第4条 本サービスの提供を受ける会員（以下「会員」という）とは、本利用規約を承認した会員組合の会員である。運営会社は管理組合に対して総住戸数に応じて本サービスのサービス利用案内を交付し、会員は管理組合からこれを受領するものとする。

（利用料金） 第5条 本サービスは、組合員の区画の所有する住戸単位で提供され、会員および会員が利権を有する当該住戸に居住する者（以下「会員等」という）に限り利用できるものとする。

会員が当該住戸に居住しない場合、会員が自の責任と負担において利用許可を受ける当該住戸に居住するにサービス利用案内を交付する。

（利用方法） 第6条 会員等は、本利用規約及び利用案内に記載された内容に従って自の責任と負担によりサービスを利用するのを。尚、会員等は、本サービスを利用することによって、本利用規約の内容に承認したものとする。

（内容の変更） 第7条 本サービスは、株式会社マリモコミュニティおよび運営会社が目的の遂行に必要な場合又は経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員等の本権利又は会員等への本権利を失ったものと見做されるものとする。

又、以下の場合は、サービスの提供を中断することができるものとする。

1. 震災・火災・洪水・津波・戦争・騒乱・労働争議

2. システム障害・停電

3. 本サービスに係るシステムの定期的又は緊急に行う保守・点検

4. その他予測できない非常事態

（有効期限） 第8条 サービス利用案内に記載されたメニュー及び特典等は、予告無く変更されるものとし、改定されるまで有効とする。

（会員の変更） 第9条 管理組合の組合員に変更があった場合、会員資格は特典の利用制限とともに、新たな組合員に引継がれるものとする。会員資格を失ったものは、ご利用案内を更新するに伴い、新たな組合員は管理組合から受け取るものとする。

（禁止行為） 第10条 会員等は、以下の行為を行ってはならないものとする。

1. 本サービスの内容及び全国共通フリーコールを利用資格のない第三者に知らしめ、サービスを提供させる行為

2. 本サービスを有料で利用する行為、または本サービスを通じて營利を得る目的の行為

3. ご利用案内に記載されている内容を超えるサービスを提供する行為又は本利用規約を逸脱する行為及びそれに類する行為

4. 本サービスに係る個人・法人・団体を誹謗中傷する行為

5. 本サービスに係る個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為又は侵害の恐れのある行為

6. 本サービスに係る個人・法人・団体に不利益又は損害を与える行為又は与えられる恐れのある行為

7. 政治・選挙・宗教活動及び個人の思想による活動の一とおりに類する行為

8. 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為又はそれに関連する行為

9. 法律に違反する行為又は違反の恐れのある行為

10. その他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し不適切

と株式会社マリモコミュニティおよび運営会社が判断する行為

（提供の拒否）

以下の事由に該当した場合、本サービスの提供および緊急出動を拒否がされるものとする。

1. 会員がどこを確認出来ない場合。

2. 原因箇所が浴室（共有部分等）、敷地外（自治体所有部分等）などの場合。

3. 原因箇所が、応急処置の対象となる場合。

4. 貨物輸送の場合で、所持者本人は管理会社の了解が得られない場合。

5. 清掃機器・換気扇等の運営会社の要求で求められる場合。

6. 大雨・大雪・豪雪・豪雨などの常時気象、地震・噴火などの天災地変し（は戦争・暴動、または公権力の行使等により、本サービスの実施が困難または危険が伴うことが認められる場合）。

7. 給水管が凍結している場合。

8. 雨漏り・上階・隣接施設からの漏水。

9. ガキの隣接等の複雑な場合。

10. 対象物の玄関以外の隣接作業。

11. カギの形状が複雑な場合。

12. ドラッグ原因が本サービス利用者の故意による場合。

13. 既に緊急出動済みの場合は、部品・工具等の一般的な利用の場合。

14. 既に緊急出動済みの場合は、初期費用のうち、初期費用のうち、複数回の依頼があった場合。

15. サービス提供者の判断により、第三者の所有権の損害、第三者の権利、利益及び他の第三者への損害が想定されるが、第三者の承諾が得られない場合。

16. 本サービスの提供により、運営会社に受けた工事施工内容が、ご利用案内に規定されたサービスメニューに該当せず、かつ必ずしも措置の困難な場合。

20. 第三者と貸借契約を締結する場合、当該第三者と運営会社が判断した場合。

21. 前各号以外でも、社会通念上、本サービスの提供が困難であると見られる場合。

18. 会員等は、本サービス利用規約又はサービス利用案内などの会員規約等に違反した場合。

19. 運営会社に対し会員から要請を受けた工事施工内容が、ご利用案内に規定されたサービスメニューに該当せず、かつ必ずしも措置の困難な場合。

20. 第三者と貸借契約を締結する場合、当該第三者と運営会社が判断した場合。

（問題解決） 第12条 会員等は、本サービス施工業者（以下「施工業者」という）の過失義務不履行等に由来する損害を受けた場合、自の責任と負担において問題解決にあたるものとする。

（免責） 第13条 本利用規約又はご利用案内に「ご利用上の注意」の違反等、会員等の責めに帰すべき事由に由来した損害等については、株式会社マリモコミュニティ、運営会社及び施工業者はその責めを免れるものとする。

（個人情報の取り扱い） 第14条 株式会社マリモコミュニティ及び運営会社は、会員等の個人情報を除いて、個人情報を保護するに努めます。

（利用規約の変更） 第15条 本サービスは、本サービス利用規約の遂行に必要な場合又は経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員等の承諾又は会員等への事前通知なく、本利用規約を変更できるものとする。

（管轄裁判所） 第16条 本サービスに関する訴訟の必要性が生じた場合は、本マジションの所在地を管轄する地方（簡易）裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

料金・ご利用上の注意

【基本出張費】

補助の対象とならない対応には以下の費用がかかります。

7:00～22:00	¥8,400（税込）